相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市中央区心斎橋筋一丁目四三番地、最後の住所大阪市西区京町堀一丁目一五番二―二三〇二号　被相続人　亡　榊　隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

大阪市北区西天満六丁目一番二号千代田ビル別館九階

相続財産管理人弁護士　成田由岐子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市垂水区星が丘二丁目二二四八番地一六一、最後の住所神戸市垂水区星が丘三丁目二番三二号　被相続人　亡　谷　太加司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

神戸市中央区海岸通八番地神港ビル七階

相続財産管理人　弁護士　向山　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市宍道町白石一一四三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森山　竹子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

島根県松江市宍道町佐々布三一六八番地三

相続財産管理人　村松　眞

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県赤穂郡上郡町細野二三五番地、最後の住所兵庫県相生市那波本町三番一三号　被相続人　亡　奥川　敏明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

岡山県美作市古町一六五四番地

相続財産管理人　松本　和夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分市緑が丘二丁目二一番、最後の住所大分市緑が丘二丁目二一番二号　被相続人　亡　小春　和人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

大分市中島西一丁目四番一八号ＮＣビル三〇三　相続財産管理人弁護士　北園　勝蔵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県竹田市大字会々三二七二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　阿南　康徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

大分市中島西一丁目四番一八号ＮＣビル三〇三　相続財産管理人弁護士　北園　勝蔵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市前島一丁目一〇番地一一、最後の住所沖縄県那覇市曙二丁目八番二九号海の家　被相続人　亡　池原　厚英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

沖縄県浦添市安波茶二丁目一番三一二〇二号　相続財産管理人　中村　敦

無縁墳墓等改葬公告

宅地造成工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十三年十二月二十八日

一、墳墓等所在地　徳島県徳島市国府町芝原字天神屋敷八七番二

一、墳墓等の名称　なし

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　徳島県徳島市国府町芝原字天神屋敷八六番地一　三好　繁利

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成23年12月28日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①竹之内不動産　②千葉県知事(4)12417　③竹之内浩司　④千葉県流山市江戸川台東４―221　⑤1000万円　⑥千葉県知事　⑦千葉県流山市江戸川台東４―221　竹之内不動産　竹之内浩司

①新生物流株式会社　②東京都知事(0)30921　③代表取締役　入戸野智夫　④東京都千代田区神田錦町一丁目８番地　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区神田錦町一丁目８番地　新生物流株式会社　代表取締役　入戸野智夫

①株式会社メディア工房　②東京都知事(2)83251　③代表取締役社長　長沢一男　④東京都港区赤坂４丁目２番６号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区赤坂４丁目２番６号　株式会社メディア工房　代表取締役社長　長沢一男

①石川かほく農業協同組合　②石川県知事(1)第3924号　③代表理事　井上信一　④石川県河北郡津幡町清水チ329　⑤1000万円　⑥石川県知事　⑦石川県河北郡津幡町清水チ329　石川かほく農業協同組合　代表理事　井上信一

①丸ス産業株式会社　②岐阜県知事(1)3657　③代表取締役　土井清二　④岐阜県加茂郡白川町三川1270番地　⑤1000万円　⑥岐阜県知事　⑦岐阜県加茂郡白川町三川1270番地　丸ス産業株式会社　代表取締役　土井清二

①株式会社寺尾建設　②岐阜県知事(3)4163　③代表取締役　寺尾一也　④岐阜県羽島郡笠松町北及2444―1　⑤1000万円　⑥岐阜県知事　⑦岐阜県羽島郡笠松町北及2444―1　株式会社寺尾建設　取締役　寺尾周子

①株式会社平田ハウジング　②奈良県知事(1)第3802号　③代表取締役　平田マユミ　④奈良県生駒市真弓２―５―１　⑤1000万円　⑥奈良県知事　⑦奈良県生駒市真弓２―５―１　株式会社平田ハウジング　代表取締役　平田マユミ

債権申出の公告（第三回）

当社規約型企業年金は、平成二十三年十一月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

東京都中央区日本橋三丁目一三番五号

株式会社京樽

規約型企業年金清算人　高岡周一郎